

広報すぎなみ

Suginami



みどり豊かな 住まいのみやこ

{ 6/15 }
令和6年(2024年)
No.2380

地域で支える
更生保護を目指して。

犯罪・非行をした人たちの立ち直りを、対話を通して見守り支える地域のボランティア・保護司。今その活動は、国際的にも注目されています。地域の中で更生していく人がどのように暮らし、どのような思いでいるのかを聞き取り、寄り添う。今回は大切な役割を担う杉並区保護司会の保護司の皆さんにお話を伺いました。



特集

人
すぎなみピト

犯罪・非行をした人の立ち直り支援

保護司

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課



「広報すぎなみ」は月2回(1・15日)発行。新聞折り込みでの配布のほか、区施設・区内各駅などの広報スタンドに置いています。入手が困難な方には個別配布をしています。ご希望の方は、電話・ファクス・Eメール・LoGoフォームからお申し込みください。

詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



時に挫けつつも立ち直ろうと踏ん張る彼らを、支えていきたい

保護司とは？

犯罪・非行をした人が再び罪を犯すことがないよう、その立ち直りを地域で支えるボランティアです。

地域の事情に詳しい方が、法務大臣から委嘱を受け、保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察などに当たる国家公務員）などと協力し、更生保護・犯罪防止活動を行っています。区内には79名（警察官保護司3名を含む。6月時点）の保護司が在籍しています。

の中に本人の写真はありません。ですから、会うまではどんな顔をしているのか分からないんです。

— 初めて会うときはどのような気持ちで臨むのですか？

平尾：私は少年を担当する機会が多いのですが、送られてきた情報から、それまで悪いことをしてきた過去を知っている。でも自宅に来てもらって初めて顔を合わせて話してみると、ほとんどが普通の子だと感じます。そして、ありのままの本人と向き合って話をしていきます。彼らの声に耳を傾けていると、やはり家庭環境や友人関係に問題があることが多いのも事実です。

城石：私は自営業で日頃からさまざまなお客さんと会話しているので、同じような感覚でたわいない会話から始めるようにしています。「住まいはどんなお部屋ですか？」「日当たりはいいですか？」など、本当にたわいないことです。相手にとってマイナスになる言い方はせず、先入観を持たない。初対面では特にこれらを心がけています。

最上：彼らは確かに犯罪を犯したけれど、それを一度置いて付き合うことが大切で、その人のいいところも引き出してあげたいし、考え方も整理してあげたいと思うんです。必ず幸せになってほしいという気持ちがある。かつて担当した女性に、「私はあなたに幸せになってほしいのよ」と伝えたとき、「幸せになれるでしょうか」と泣いて…。そのときの言葉はずっと印象に残っています。



— 会話をしていく中でどのようなことを強く感じますか？

平尾：非行を犯した少年たちの中には、たとえば「約束の時間を守る」といった社会の基本的なルールを理解していない子が多いと感じます。私たちが意識もしないような当たり前のことが、彼らにとってはいかに難しく、更生する上でいかに大切かということ、強く思い知らされます。

最上：常識的な考え方を持てる、なんでもない会話ができるって、意外と難しいことなんですよ。それができるようになることは更生の一つの証しでもあります。

城石：薬物で犯罪を犯した人は、周囲に同じような人しかいない環境で生きてきた人がとても多く、一般的な社会を本当に知らなくて、「なんでもない会話」というものをしてきていないんです。そんな彼らと面接を重ねていると、職場での出来事や日々の暮らしのなんでもないことを一生懸命しゃべってくれる。ある意味で「普通になろう」と、本人も必死にもがいているのだなと感じます。

犯罪・非行をした人たちと向き合う保護司

— 保護司とは、どのような役割を担う立場なのでしょう？

平尾：保護司は、保護司法に基づいて法務大臣より委嘱を受けた非常勤の国家公務員であり、ボランティアで活動を行っています。主な役割は、犯罪・非行を犯した人たちをケアし、立ち直りをサポートすること。いわゆる「保護観察」です。少年院や刑務所から仮退院・仮釈放された人、あるいは執行猶予などで保護観察処分を受けた人が対象で、月2回ほどのペースで面接を重ね、どのような暮らしをしているのかなど話を聞きながら、時には助言もしつつ、立ち直りを支えています。

城石：さらに、「生活環境調整」という役割もあり、出所したときに生活する場＝身元引受人の状況を確認し、更生と社会復帰にふさわしい生活環境であるかを判断します。どのような生活を送ることになるのか見極める大切な役割です。



— 対象者との面接は具体的にどのような流れで進むのでしょうか？

最上：対象者は出所後まず保護観察所に出頭し、後日保護司と対面します。以前は保護司の自宅に来てもらうケースが多かったのですが、昨今は「地域の中で」という風潮もあり、区の施設の面接室で行うことも増えています。状況によって、私たちが対象者の自宅を訪ねる場合もあります。

城石：初めての面接では、事前にあらゆる情報が手元に送られてきます。彼らの生い立ち・犯罪歴・身体的な特徴など全てです。ところがそ

＼ 気になる!？ /

保護司ってどんな活動をしているの？

保護観察処分となった人が、再び地域の中で仕事をしたり、学校へ通ったりと、社会の一員として生きていく手助けをしているほか、定期的に面接し、話し合うことで生活状況を確認し、必要な助言をしています。また、犯罪予防活動をするので、安心して住みやすい地域づくりに貢献しています。



生活状況の見守り

更生保護の中心となる活動で、犯罪・非行をした人と定期的に面接し、更生を図るための約束事を守るよう指導したり、生活上の助言・就労支援などを行います。



社会復帰のサポート

少年院・刑務所に収容されている人が、仮釈放後スムーズに社会復帰を果たせるよう、帰宅先の調査・引受人との話し合い・就職先の確保などを行います。



地域の方への理解啓発

犯罪・非行をした人の改善更生について地域社会の理解を求め、犯罪・非行を未然に防ぐために、「社会を明るくする運動」などを通じて講演会・住民説明会などを行います。



interview
犯罪・非行をした人の立ち直り支援
すぎなみビト × 保護司

プロフィール：左から城石豊（しろいし・ゆたか） 保護司歴5年。地域で寝具店を営みながら活動に従事。担当は杉並区分区/最上恵子（もがみ・けいこ） 保護司歴23年。3年より杉並区保護司会の会長を務める。担当は荻窪区分区/平尾良和（ひらお・よしかず） 保護司歴15年。会社を定年退職した後に活動開始。現在杉並区保護司会副会長。担当は高井戸区分区

支えることができ良かったと思う瞬間がある

— 保護司をやっていて良かったと思う出来事があれば、ぜひ教えてください。

城石：対象者が更生しようと一生懸命仕事を頑張っている中、過去の金銭問題が浮上して、せっかく何年も頑張ってきたのに挫けそうになったことがありました。もし挫折したら、彼のそれまでの努力は無駄に終わってしまう。再犯させないためにも、なんとかしなければ。その一心で、自棄になりそうな彼をなんとか落ち着かせ、さまざまな専門家にアドバイスを仰ぎ、伝え続けました。何カ月もかかりましたが、どうにか解決の糸口が見つかり、本人も前を向けたときはとても嬉しかったし、サポートできて良かったと思いました。

最上：そういうときは本当に安心しますよね。私は長く保護観察を担当した女性に、なんと子どもたちと安心して暮らせる家を確保してほしいと、いろいろな福祉の窓口にかけてつないだことがあります。これで子どもたちがきちんと学校へ通える、勉強できる。そう思えたときは力を尽くして良かったと感じました。一人の子どもが大学生になったと聞いたときは、「ああ、きっと彼女の生きる力になるな」と思えて嬉しかったです。

— ご自身にとって気づきや学びにつながると感じる部分もありますか？

平尾：自分自身の考え方、人に対する接し方は、保護司を経験して変わったと実感します。少年たちと接していると、彼らは小さいときから叱られる人生を多く送ってきたことが分かる。だからこそ、自分は保護司として寛容に、優しさを持って、良いところを掘り出していこうと思うようになりました。そのような考え方は、保護司を経験しなければ持てなかったように思います。

なり手不足の解消と地域の連携強化が今後の課題

— 今後の課題、力を注ぎたいことなどをお聞かせください。

平尾：保護司の高齢化が進み、なり手不足が深刻になっている今、とにかく次世代に引き継いでいくことが喫緊の課題です。当然ながら、誰でも良いという役割ではないので、適任者を見極めるための仕組みづくりも必要です。また、再犯防止や更生を目指す上では、やはり専門的な機関にもっとつないでいくことも大切ではないでしょうか。

最上：以前は保護司といえばひっそりと、個人で対象者と向き合うのが一般的でした。でも今は「地域の中で」という方向に向かっていきます。更生保護サポートセンターが、さまざまな福祉の窓口が備わったウェルファーム杉並に移ったことにも、大きな意味があると思っています。

城石：行政との連携をスムーズに、より深めていくことで、更生サポートに関わるさまざまなアドバイスが受けられるようになっていくのが理想ですね。

平尾：日本で培われてきた保護司制度は今、国際的にも注目されていて、フィリピンやケニアなど海外にも広がりつつあります。犯罪・非行をした人たちが地域の中で更生していくために、同じ地域に暮らす者である保護司が関わり、一緒に考えて、支えていくことはやはり不可欠です。

最上：この機会に、多くの人に関心を持っていただけると嬉しいです。



7月は「社会を明るくする運動」
強調月間・再発防止啓発月間!

13面へ

▲更生保護のマスコットキャラクター 更生ペンギンのホゴちゃん、サラちゃん